

平成 26 年 2 月 19 日

2 月 14 日からの大雪による被災者の方々への支援について

この度の 2 月 14 日からの大雪により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に対し、お届出印鑑の喪失等の被害について、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

【災害救助法適用市町村】

長野県 ： 茅野市、北佐久郡軽井沢町、諏訪郡富士見町

群馬県 ： 安中市

山梨県 ： 富士吉田市、南巨摩郡早川町、南都留郡山中湖村、南都留郡富士河口湖町

埼玉県 ： 秩父市、飯能市、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、
秩父郡小鹿野町、児玉郡神川町

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の一日も早い復旧を祈念いたしております。

以 上